

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 福祉部高齢福祉課社会参画支援係
 問合せ先 03 - 5803 - 1203

6年度調査

1 補助金の名称等

補助金の名称	公益社団法人文京区シルバー人材センター事業補助金						
根拠規定等	公益社団法人文京区シルバー人材センター事業補助金交付要綱						
創設年月	昭和	62	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕 37年	終了予定年月
見直し年月	平成	25	年	3	月	経過年数 〔自動計算〕 11年	
見直しの内容	公益社団法人文京区シルバー人材センターが、公益社団法人として法人登記を行い、会計処理基準を改定したことに合わせた、所要経費の見直し。						
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号	
	5民生費	2老人福祉費	1老人福祉事業費	3シルバー人材センター補助	1事務局運営費	79	
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給						

2 補助金の概要

補助目的	働く意欲のある高齢者への就業支援と生きがいづくりを図る。					
補助事業等の内容	シルバー人材センターの事業（一般雇用になじまないが、働く意欲をもつ健康な高齢者のために、その知識・経験・希望に沿った働く機会を確保し、高齢者の生活感の充実、福祉の増進を図るとともに、地域社会と連携を保ちながら、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。）実施に要する経費。					
補助対象経費の内容	シルバー人材センターに係る公益目的事業会計及び法人会計における事業費及び管理費のうち、区長が必要があると認めたもの。					
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO（特定非営利活動団体） <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他 〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 公益社団法人文京区シルバー人材センター					
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率〔補助率〕 <input type="checkbox"/> 定額〔補助額〕 <input type="checkbox"/> 補助単価〔補助単価 単位〕 <input checked="" type="checkbox"/> その他 〔その他の場合は具体的に記入〕 事務局運営費（人件費、シルバー人材センター派遣職員労働保険料等、シルバー人材センター派遣職員健康診断料、施設管理費及び事務費、普及啓発活動費） 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕					
公募の状況	非公募					
実績報告書時における用途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他〔 〕					
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独 <input type="checkbox"/> 補助（区上乗せ無し） <input checked="" type="checkbox"/> 補助（区上乗せ有）	負担割合	区	国	都	補助対象者
	※個人等の補助金については不要 ・都補助対象経費は、公益目的事業の実施に要する経費のみ。法人会計への補助は区の単独補助となる。 ・都補助金は区補助金額のうち、1/2或いは上限額を補助。 ・国補助金は区補助金額を上限とし、シルバー人材センターが直接請求。					

（件、千円）

3 交付実績

項目	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(予算)
交付(見込み)件数	1	1	1	1
決算(予算)額	49,774	50,209	51,418	54,762
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	12,889	12,889	12,889	12,889
その他	0	0	0	0
一般財源	36,885	37,320	38,529	41,873
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準〔○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当〕

項目	内容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性(公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	-	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	-	
効率性(有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性(適格性)(妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	公益社団法人シルバー人材センターへ補助金を交付することで、高齢者の就労支援や生きがいづくりに寄与した。
課題	人件費の増加に伴い、補助額が増加している。
今後の方向性	補助額の増加については、会員数の着実な増加や業務の拡大に伴うものであり必要な経費と考えているが、今後の動向及び補助金の使用状況については注視していく。